

策定趣旨

- ・北海道雇用創出基本条例に基づく基本的計画
- ・北海道総合計画の特定分野別計画
- ・良質で安定的な雇用の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進していくための基本的な方向性を示す北海道雇用・人材対策基本計画を改定(期間はR6～R9年度)

柱立て

人材の育成・確保

就業環境の整備

生産性や収益力の向上

雇用のセーフティネットの整備

目 標

(R5現状値)

- ・労働力率：R9目標値：60%以上 (59.2%)
- ・就業率：各年において前年より上昇 (57.6%)

目標達成に向けた関連指標

R9目標値 (R5現状値)

女性の 労働参加

- ・女性の就業率 50.0% (49.2%)
- ・女性の正規雇用比率 46.0% (43.8%)

仕事と家庭 の両立

- ・育児休業取得率(男性) 64.0% (29.4%)
- ・(取得者のうち)育休取得期間が5日以上であった割合(男性) 99.0% (80.0%)

高齢者の 労働参加

- ・高齢者の就業率 25.0% (23.3%)